

## 漁業法第 31 条の規定に基づく特定水産資源の漁獲量等の公表について

漁業法第 31 条に基づき、知事管理区分「大分県くろまぐろ(小型魚)漁業区分」における令和7管理年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)中の漁獲量等を公表します。

令和7年10月8日  
大分県知事

- 1 漁獲量等の公表を行う知事管理区分  
大分県くろまぐろ(小型魚)漁業区分
- 2 漁獲量の総量  
10.64トン
- 3 当該知事管理区分に係る漁獲可能量の割合(10月7日現在)  
71.4%(A/B)  

漁獲量	: 10.64トン (A)
漁獲可能量	: 14.9 トン (B)